

第 2 6 回法務省契約監視会議議事概要

開 催 日	令和 5 年 1 1 月 2 2 日 (水)
開 催 場 所	法務省 1 7 階 会計課会議室
出 席 委 員	大曾根 匡 (専修大学教授) 諏訪 雄三 (共同通信社編集委員兼論説委員) 田中 早苗 (弁護士)
審議対象期間	令和 5 年 4 月～同年 6 月
審議対象契約	一般競争契約 7 0 4 件 随意契約 2 5 8 件
重点審議案件	一般競争契約 7 件 随意契約 1 件
委員からの主な意見・質問それに対する回答等	別紙のとおり
意見具申等	今回の審議案件について、特段の問題は認められなかった。 令和 5 年度法務省調達改善計画の上半期自己評価結果(案)について、特に指摘する事項はなく、引き続き適切に実施されたい。

質問・意見等	回答等
<p>1 「機械警備業務及び非常通報サービス委託契約」（一般競争入札） 契約金額 7,776,780 円 支出負担行為担当官代理 神戸地方法務局次長</p> <p>(質問等)</p> <p>【総論的質問】 落札率35.8パーセントの低落札率案件であるが、同じ警備案件でも、この案件だけ低落札率となっているのはなぜか。 予定価格の設定に問題はなかったか。</p> <p>【大曾根座長】 本件は、人件費はほとんどないということか。</p> <p>【諏訪委員】 機器は何年ごとに換えるのか。</p>	<p>(回答)</p> <p>予定価格については、落札者を含めた複数者から取得した参考見積りのうち、安価なものを採用した。 本来であれば過去の応札率を乗じるなどの方法も考えられたが、今回の案件は、過去の類似案件と一部の条件が異なっていたためなど、実績を比較できなかったことから、このような積算となっている。</p> <p>低落札率となった要因については、これまで契約していた業者が、本件契約を死守するため、大幅に安価な金額で入札したということであった。</p> <p>この点、機械警備の業界では、既存の契約は死守するという考えがあり、業界としてはあり得る話とのことであった。</p> <p>(回答)</p> <p>庁舎の開庁時間外から翌開庁時間までに異常を知らせる発報があったときに駆けつけられる人員を用意しておく必要はあるが、ほとんどが機器の保守管理に要する経費などである。</p> <p>(回答)</p> <p>減価償却の点から、目安が15年く</p>

<p>【田中委員】 5年後はどのような入札条件になるのか。</p> <p>次回の入札では、機器の更新という条件は入れないのか。 入れないと、結局、今回の落札業者の機器をとなるのだろう。</p> <p>【大曾根座長】 今回は、予定価格の立て方も今回のことを参考にできるのか。</p>	<p>らいとされている。 本件機器については、これまで5年ごとに保守契約を継続しているところ、今回、初めて機器の更新を含めた契約となった。</p> <p>(回答) 今回、機器の更新をしているため、次回は更新しないと考えられる。 有人警備に切り替えるとコストも高くなるため、継続して保守を行っていくことになるのではないか。</p> <p>(回答) 既に入っている機器を使って、という条件付けはしないので、他社が機器を入れ替えてもなお利益を得られるとの判断であれば、入替えを妨げるものではない。</p> <p>(回答) 本件に関して言えば、機器の更新を過去に実施したことがなかったが、今回の調達で機器の更新に係る前例ができ、また、通常保守に関しても過去の実績があることから、近隣官署における同種の調達に係る情報を参考にしつつ、実績も踏まえ、適切に実施していきたい。</p>
<p>2 「京都地方法務局ほか5庁舎の施設管理・運營業務」 (一般競争契約) 契約金額 50,600,000円 支出負担行為担当官代理 京都地方法務局首席登記官</p> <p>(質問等) 【総論的質問】 落札率がほぼ100パーセントかつ1</p>	<p>(回答) 予定価格については、複数者から取</p>

<p>者応札であり、業者の言い値に見える。 ほかの業者が参入できない仕様上の制約があるのか。</p> <p>【田中委員】 本件には植栽業務も入っていて、専門性が異なり、業者が集まらないことも考えられるが、業務を分解する予定はないのか。</p> <p>【諏訪委員】 業者は、これまでもこの業務を行っているから、大体の金額は分かるものなのか。</p> <p>これだけ多くのことを一つの会社にやってもらった方が、トータルでは安価になっているという感じなのか。</p>	<p>得した価格証明書のうち、安価なものを基準として採用し、過去の落札率を乗じるなどして算出しているところ、結果として、落札業者の割引額と似通ってしまったのではないかと考えられる。</p> <p>落札業者以外が参入できないような仕様上の制約はなく、実際は、他者も参加する意向はあった。</p> <p>その業者に、入札に参加しなかった理由をヒアリングしたところ、直前になって人員の確保が難しくなり、業務の受入体制を整えられなかったとのことであった。</p> <p>(回答) どの業務まで請け負えるのかは、過去に確認もしている。 植栽については特別なスキルが必要なわけでもなく、他者が応札できない状態ではないということで、今回も植栽を含め調達を行っている。</p> <p>(回答) 契約の公表などから、前回、前々回がどういう状況だったかを見て判断できるところもあるだろう。 今後、工夫も必要になってくるかもしれないと思っている。</p> <p>(回答) そのとおり。 業務を分けると、業務ごとに人員が必要になるが、業務をまとめることで人員を圧縮できることもあるようだ。</p>
<p>3 「警備業務請負契約」 (一般競争入札) 契約金額 22,720,500 円</p>	

<p style="text-align: center;">支出負担行為担当官代理 岐阜刑務所総務部長</p> <p>(質問等)</p> <p>【総論的質問】</p> <p>一般競争入札にもかかわらず落札率が100パーセントとなったのはなぜか。予定価格の設定に問題はなかったか。</p> <p>前年度も同じ業者が95パーセントで落札しているが、なぜ同じ業者だけが毎年ほぼ予定価格を言い当てるのか。</p> <p>【大曾根座長】</p> <p>見積価格をそのまま採用してしまうとこうになってしまうので、少し工夫すれば良いのではないか。</p>	<p>(回答)</p> <p>予定価格については、建設保全労務単価やインターネットによる市場調査、複数者から提出を受けた参考見積書を比較検討し、より安価であった参考見積書を基に算出しているが、あらゆる方面から比較検討した結果であり、価格の設定自体に問題はなかったと考えている。</p> <p>100パーセントとなった理由は、予定価格算出の根拠となった見積書を提出した業者が、参考見積書と同額で応札し、落札したためである。</p> <p>(回答)</p> <p>予定価格積算にあたり、参考見積書に過去の応札率を乗じるなど工夫が必要であったとも考えられるので、今後も引き続き適正な予定価格の積算に努めたい。</p>
<p>4 「更生保護就労支援業務」 (随意契約) 契約金額 12,811,000 円ほか 支出負担行為担当官 九州地方更生保護委員会ほか</p> <p>(質問等)</p> <p>【総論的質問】</p> <p>本件事業はどのように予定価格を決めているのか。</p>	<p>(回答)</p> <p>大きく分けて、就労支援員の配置に必要な人件費、支援活動を行うための事務用品等経費、就職活動など支援業務を行うための活動費に分けて積算し、業務を実施する官署の規模に応じて設定している。</p>

<p>【総論的質問】 依頼件数 1 件当たりの金額はどの程度なのか。</p>	<p>(回答) ある県の 1 件当たりの金額については、約 6 万 5 千円となる。 ただ、1 件当たりの金額をもって事業の内容を評価することは難しく、総合的に評価する必要があると考えている。</p>
<p>5 - 1 「在留カード等読取アプリケーションに係る維持管理業務」 (一般競争入札) 契約金額 77, 230, 032 円 支出負担行為担当官 出入国在留管理庁次長</p> <p>5 - 2 「受入機関データベースシステムに係る運用支援業務」 (一般競争入札) 契約金額 200, 344, 320 円 支出負担行為担当官 出入国在留管理庁次長</p> <p>(質問等) 【総論的質問】 昨年度と同じ予定価格で同じ落札価格であるが、人件費の高騰などを予定価格の積算に反映していないのはなぜなのか。 予定価格の設定に問題があるのでしょうか。</p>	<p>(回答) 予定価格の積算に当たっては、現契約者から提出された価格証明書を基礎として、これまでの実績等を考慮した査定率を乗じて算出しており、問題はなかったと考えている。 御指摘の人件費については、予定価格積算時に検討したが、基準とする S E 単価の推移を確認したところ、昨年度から変動がなかったため、反映していない。 人件費については、今後も考慮材料として積算に反映していきたい。</p>

<p>【総論的質問】 ほかの業者が入札に参入できない仕様上の制約があるのか。</p>	<p>(回答) 仕様については特別な制約はなく、どの業者でも参入可能なものとなっている。 一者応札の原因について分析したところ、各システムの開発業者以外の新規事業者が新たに本件業務を行うには、システムを一から把握することやS Eの確保にコストを投じる必要があり、それが原因で入札に参加しなかったのではないかと考えている。 なお、入札に参加しなかった業者に確認してみたところ、他の案件との兼ね合いにより、S Eの確保が難しく応札しなかったとの声もあった。</p>
<p>【大曾根座長】 やはり現契約業者にしかできない業務であるとも聞こえるが、随意契約にしてもよいのではないか。</p>	<p>(回答) 随意契約の要件として、契約の性質又は目的が競争を許さない場合などに限られており、一者応札が継続しているからと言って、直ちに随意契約にするというのは難しいのではないかと考えている。</p>
<p>【諏訪委員】 5-2の案件について、予定価格で積算されている作業の工数は、正しい工数だと言えるのか。</p> <p>仕様書に作業にかかる工数を示して、その工数で応札してもらおうというようなことをすれば、複数者参加してくるということにはならないのか。</p>	<p>(回答) 予定価格は業者が提出した価格証明書を基にしているが、本件業務に見合う工数、人月であると判断して予定価格を設定している。</p> <p>(回答) 入札の仕様書には、業務内容を詳細に記載しており、その業務に対しどれくらいの工数を要するかは、応札する業者の判断になる。 したがって、仕様書において各作業にかかる工数を示すことはできないと考える。</p>

<p>【田中委員】 仕様書を見ると、業務体制図や作業計画書の提出が、契約後10営業日以内となっているが、新規の業者がそれを作成できるのか疑問である。他の業者が入れないような仕様になっているのではないか。</p>	<p>(回答) その部分は、まさに入札に複数者を呼び込むための御指摘だと受け止めているので、今後検討していきたい。</p>
<p>6「空港等ターミナルの供用開始に伴うIC旅券対応・出入国審査等旅券自動読取装置の賃貸借」（一般競争入札） 契約金額 4,539,920円 支出負担行為担当官 出入国在留管理庁次長</p> <p>(質問等)</p> <p>【総論的質問】 落札率が約31パーセントの低落札率案件であるが、予定価格の設定に問題はなかったか。</p> <p>【総論的質問】 本件調達前の前年度に、他の空港で同じ案件が同じように低落札となっているが、その情報を収集したり共有したりして、教訓を生かすということをしていないのか。 組織内の担当者間で連携がなされるべきではないか。</p> <p>【大曾根座長】 本件では、もう1者の参加者も、応札率は同様に低いので、今後同じようにならないように考えてもらいたい。</p>	<p>(回答) 予定価格については、業者から提出を受けた価格証明書を基に査定率を乗じるなどして算出している。 低落札率となる価格で応札したことについては、別の空港の案件で確認した際に、企業努力によるものとの回答があったので、今回も同様と考えている。</p> <p>(回答) 御指摘のとおり、本来であれば、同じような案件の落札率などを加味して予定価格を算出することが必要であったと考える。 今後は、国民に疑念を抱かせないよう適正な積算方法を考えていきたい。</p>

<p>【諏訪委員】 機械の価格を知るのは難しいだろうが、過去の調達実績などを見れば、おおよその価格は分かるのだから、それを参考に価格を出した方が実勢を反映できるのではないか。</p>	<p>(回答) 市販されている機器ではないため、単価を業者が決定しているものと考え、今後、業者にも単価を確認するなどして、適正に予定価格を算出していきたい。</p>
<p>7 「ウイルス対策ソフトウェアの供給」 (一般競争入札) 契約金額 27,077,831 円 支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長</p> <p>(質問等) 【総論的質問】 前年度も同じ業者だけが応札し、高落札率で落札しているが、この業者しか応札できない特別な制約があるのか。</p> <p>【田中委員】 4月1日に購入しているが、閑散期にずらして、人手が足りる時期に調達するとうようなことは考えていないのか。</p>	<p>(回答) 高落札率であったことに関して、予定価格の積算は、業者から提出を受けた価格証明書を基準として、過去の応札実績等から算出した査定率を乗じるなどして適正に設定していたものの、結果として入札額と近い金額になった。</p> <p>また、今回一者応札となったが、入札に参加しなかった業者に確認したところ、他の調達案件と時期が重なっていたことや人員不足により対応できなかったことが理由であることが判明し、仕様自体には問題はなかった。</p> <p>しかし、結果として一者応札となったため、今後は入札参加が可能と思われる事業者に対して入札情報を周知するなど、積極的な声かけを行うなどして一者応札を解消したい。</p> <p>(回答) 本件ソフトウェアのライセンス期間が4月1日から1年間となっており、継続的に同じ時期に更新していかなければ</p>

<p>【諏訪委員】 ウイルス対策ソフトの製造業者と直接契約をしないのはなぜか。</p>	<p>ればならず、調達時期の変更は難しい。</p> <p>(回答) 本件契約には、バージョンアップ用メディアを製作し納品する作業も含まれており、ウイルス対策ソフトの製造業者と直接契約することはできないものと認識している。</p>
<p>8「神戸法務総合庁舎ほか6か所 庁舎設備等保全業務」(一般競争入札) 契約金額 89,076,900円 支出負担行為担当官 神戸地方検察庁検事正</p> <p>【大曾根座長】 まず、フォローアップ対象案件の概要について、事務局から説明願いたい。</p> <p>【大曾根座長】 それでは、一者応札が解消された1件について、改善事例として審議を行う。 業務の概要、一者応札解消のために講じた方策等について説明願いたい。</p>	<p>(事務局) 委員の皆様からの御意見等を踏まえ、積極的に業者に対して入札参加の呼びかけを行うなど、一者応札解消に向けた取組を行った結果、複数者応札となり、一者応札が解消されたものが3件あった。</p> <p>(回答) 本件は、神戸地方法務総合庁舎ほか6か所の庁舎設備等保全業務を委託する案件である。 以前、一者応札であったことから、その解消に向けて、従前から実施していた複数箇所への入札公告掲示を継続して行ったほか、現契約業者だけでなく、近隣官署から保守業務業者を聞き取り、入札参加への呼びかけを行うなどした結果、一者応札が解消できたと考えられる。 また、これまで1年間の単年契約であったものを3年間の複数年契約としたことで、業者間の引継ぎがうまくで</p>

<p>【諏訪委員】 ほかのところも、同じように3年とか複数年で契約することはできるのか。</p> <p>【大曾根座長】 今後も改善に努めてもらいたい。</p>	<p>きないまま契約期間を経過してしまい採算が取れないというデメリットを解消でき、入札参加業者が増加したとも考えている。</p> <p>(回答) 庁舎によって個別に比較をして、複数年で契約した方が有効であると判断できる場合は複数年で実施することもある。</p>
<p>【法務省調達改善計画関連】 「令和5年度法務省調達改善計画の上半期自己評価結果(案)」について</p>	<p>事務局から、各項目について、全体として目標に沿った取組がおおむね順調に進捗している旨の報告がなされ、承認された。</p>